



RCR STD-33

# 小電力データ通信システム／ワイヤレスLANシステム

LOW POWER DATA COMMUNICATION SYSTEM/  
WIRELESS LAN SYSTEM

## 標準規格

ARIB STANDARD

### RCR STD-33 5.4版

平成 5年 3月17日	策 定
平成 5年10月26日	A 改定
平成 6年11月 4日	A-1 改定
平成 9年 2月18日	A-2 改定
平成 9年 6月19日	3. 0 改定
平成 9年11月27日	4. 0 改定
平成10年 7月21日	4. 1 改定
平成11年 2月 2日	5. 0 改定
平成17年 9月29日	5. 1 改定
平成17年11月30日	5. 2 改定
平成20年 9月25日	5. 3 改定
平成22年 4月26日	5. 4 改定

社団法人 電 波 産 業 会

Association of Radio Industries and Businesses



## ま え が き

社団法人電波産業会は、無線機器製造者及び利用者の参加を得て、各種の電波利用システムに関する無線設備の標準的な仕様等の基本的な技術的条件を「標準規格」として策定している。

標準規格は、周波数の有効利用及び他の利用者との混信の回避を図る目的から定められる国の技術基準と、併せて無線設備の適正品質、互換性の確保等、無線機器製造者及び利用者の利便を図る目的から策定される民間の任意基準をとりまとめて策定される民間の規格である。

本標準規格は、「小電力データ通信システムの無線局の無線設備」及び「ワイヤレス LAN システムの設備」について策定されたもので、策定段階における公正性及び透明性を確保するため、内外無差別に広く無線機器製造者、利用者等利害関係者の参加を得た当会の規格会議の総意により策定されたものである。

本標準規格が、無線機器製造者、利用者等に積極的に活用されることを希望する。

なお、本標準規格の 4.0 改定は社団法人電信電話技術委員会と共同で行った。



## 目 次

まえがき

第1章 一般事項	1
1.1 概要	1
1.2 適用範囲	1
1.3 準拠文書	2
1.4 引用文書	2
第2章 標準システム	3
2.1 システムの概要	3
2.2 システムの構成	3
第3章 無線設備の技術的条件	4
3.1 一般条件	4
(1) 通信方式	4
(2) 通信の内容	4
(3) 使用周波数帯	4
(4) 使用環境条件	4
3.2 送信装置	4
(1) 空中線電力	4
(2) 空中線電力の許容偏差	4
(3) 周波数の許容偏差	4
(4) 変調方式	4
(5) 伝送速度	4
(6) スプリアス発射又は不要発射の強度の許容値	5
(7) 占有周波数帯幅の許容値	5
(8) 拡散帯域幅	5
(9) 拡散率	5
3.3 受信装置	5
(1) 副次的に発する電波等の限度	5
(2) その他	5
3.4 制御装置	6
3.4.1 混信防止機能	6

3.4.2	識別装置	6
3.4.3	回線接続手順	6
3.5	電気通信回線との接続	6
3.6	空中線	6
(1)	空中線の構造	6
(2)	空中線の利得	6
3.7	その他	7
(1)	筐体	7
(2)	技術基準適合証明に係る表示	7
(3)	端末機器の技術基準適合認定に係る表示	7
第4章 相互接続を行うシステムの条件		8
4.1	システム概要等	8
4.2	通信プロトコル等	8
4.3	無線設備の条件	8
4.3.1	周波数ホッピング方式	8
4.3.2	直接拡散方式	9
4.4	赤外線設備の条件	9
4.5	付則	9
第5章 測定法		10
参考1	特定無線設備の技術基準適合証明に係る試験項目	11
参考2	漏洩同軸ケーブルに関する解説書	12
参考3	屋外で使用する模型飛行機の無線操縦に使用する場合の留意事項	22